

醫務局長東先生の一齣

先生は厚生省の局長になられてから、もう3年になる。敗戦後の混亂をのりきり、拡大された厚生行政の勘どころも、すっかり掌の中にしまつてゐられる。部下の各課長達も先生の人格と頭脳にすっかり私淑してゐる。先生の爲ならどんな苦勞もいとわないと云つてゐる。スポーツマンとしての明朗性とファイトは、じめじめした医務行政をより明るくし、落ち着いた力をもつて、理想に向つて推し進めてゐる。而も何處にも敵を見出すことが出来ない。

「理想は高く、現實は余りにも低い。理想と現實をマツチさせるところに目下の苦心がある。これからの問

題は社會保障法である。社會保障法と医療をマツチさせるところに中心問題がある。社會保障法は時代の流れであり、この流れは止めることの出来ないものである。我國に於て社會保障法が実施せられるとするならば、先ずイギリスの轍を踏まねばならないのではなからうか。この政策は社会党内閣でなく、保守党内閣によつて實現せらるべきものであらう。丁度イギリスに於ける様に。果して日本の政党がそこまで考へ、そこまで実施する勇氣と力があるだらうか」時代はとうとうと流れ、万物をおし流さうとしてゐる時、奔流の先頭に立つて、むつかしい医療行政にさをさしてゐる先生、私達は先生の明敏な頭脳とファイトに期待してよいと信ずる。(E・H)